

A16-013,A16-014 二葉三・四丁目、西大井六丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集)

凡例

土地利用の方針	道路の整備方針	公園・広場等の整備方針 [耐震性防火貯水槽の設置を含む]
幹線道路沿道地区 (高度利用促進ゾーン)	都市計画道路(概成・未整備)	北側エリア(概ね4,200㎡程度、8~9箇所程度)
商店街沿道・駅周辺地区 (街並み形成ゾーン)	防災生活道路(幅員約6m以上:既設)	重点整備ゾーン
住宅地区A (重点建替え促進ゾーン)	防災生活道路(幅員6mに拡幅整備)	南側エリア(概ね2,000㎡程度、1~2箇所程度)
住宅地区B (建替え促進ゾーン)	主要生活道路(幅員約4~6m:既設)	重点整備ゾーン
	重点細街路(幅員4mに重点整備)	その他施設等の活用
	重点整備交差点A・B	区立小学校 (避難所機能の強化)
	その他の交差点の改善(優先整備箇所)	その他公益的施設 (建替え等に併せた公共空地等の創出)
	その他の交差点の改善	
	細街路整備 建築基準法第42条第二項の規定に基づき特定 行政庁が指定した道路の拡幅整備(地区全域)	

・建替え件数 約300棟

